

令和2年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和2年9月10日(木) 午前9時30分～午後4時13分

○場所 下野市庁舎 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	小谷野晴夫			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	手塚均	教育次長	清水光則
社会福祉課長	木村一枝	こども福祉課長	仙頭明久
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	近藤善昭	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	篠崎正代	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 松本賢一 委員長

3. 会議録署名委員 坂村哲也 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

- 現地調査 ・風土記の丘資料館整備事業
 ・旧国分寺西小学校ボルダリング施設
 ・きらら館改修事業
 ・ふれあい館改修事業

認定第1号 令和元年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

13款2項2目 民生費負担金

- 小谷野委員： 児童福祉費負担金について、不納欠損がゼロは評価できるが、収入未済額が1,100万円以上ある。以前から保育料等で不納欠損が出ていたようだが、今回の不納欠損額がゼロの理由を伺う。
- こども福祉課長： 不納欠損は、今まで同様引き続きゼロである。
- 小谷野委員： 収入未済額が大きいので不納欠損とならないようしっかりとした徴収をお願いします。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 小谷野委員： プレミアム商品券発行事業のうち子育て対策事業について、予算額に対し決算額が少ないような気がする。不用額も45万1,000円出ている。子ども、子育て世代の人数をある程度把握して予算を組んでいると思うが、不用額が出たのは申し込みがなかったということでしょうか。
- こども福祉課長： 不用額については、事業に伴う時間外手当が想定より発生しなかったことにより生じたものである。
- 小谷野委員： 見込んだ発行数は発行できたということか。
- こども福祉課長： その通りである。
- 坂村委員： 民生委員児童委員活動事業について、民生委員同士の話し合い等の中で、活動を行う上で問題になっている事や、困っていることがあれば教えてほしい。
- 社会福祉課長： 民生委員には、要援護者の災害時の確認をお願いしている。高齢福祉課や社会福祉課で要援護者の登録をしているが、民生委員に情報を出さないでほしい、登録したくないという方は把握が困難なため、昨今災害が起きている状況では課題である。
- 磯辺副委員長： 生活困窮者自立相談支援事業、家計相談支援事業というものがあるが、一体的なものだと思うが例えば、生活困窮者自立相談支援事業は決算額が1,066万9,000円というのは、人件費ということでしょうか。家計相談支援事業も人件費でよ

いのか。

- 社会福祉課長：生活困窮者自立相談支援事業は社会福祉協議会に委託しており、相談にあたる職員の人件費となっている。家計相談事業も同様である。
- 磯辺副委員長：その相談事業、家計相談にあたる方は、社会福祉協議会の中で兼務なのか。専任なのか。
- 社会福祉課長：職員は専任であり、その他に専門の職員を2人雇っている。合計3人で行っている。
- 磯辺副委員長：附属資料の方で生活困窮者自立相談支援事業の実績に、就労者数12名とあるが、就労状況はわかるか。12名はどのような仕事についているのか。新規相談受付109名で新規就労12名というのを見ると簡単な事業ではないかと思うが。
- 社会福祉課長：内容を把握していないので、社会福祉協議会に確認してお答えする。
- 磯辺副委員長：就労されて、長く仕事を続けられるという実績があるのならば、例えば1年間1,200万円くらいかけて、かなり気の長い忍耐のいるような事業なのかなと思う。生活困窮しているので、すぐ働かないと困窮状態が続くと思うが、ずっと相談をしているだけで大丈夫なのかと思う。家計簿の付け方やお金の使い方等教えても実際に効果があったという状態になかなかない難しい事業だと思うが、どのように評価しているか。
- 社会福祉課長：生活保護になる一步手前の方たちの相談ということで、相談も多岐にわたる。ハローワークと連携し就労相談も受けているが、1人の方が何回も相談に来られる等なかなか就労に結びつかないなどかなり根気が必要な事業である。専門員を置いて対応にあたり、大変な仕事だが社協職員が生活保護の一步手前の方たちを一生懸命支援している。12人というのも良い結果だと思う。下野市では生活保護件数が急激には増えていないが、このような相談事業があることで留められているということがひとつあると思う。

3款1項2目 障がい福祉費

- 磯辺副委員長：福祉タクシー事業について、決算額が647万2,000円。附属資料では、通常の交通機関を使用するのが困難な場合に心身障がい児者を対象にタクシーの費用の一部を助成したということだが、どのような障がいを想定してのタクシー券の配布になるのか。
タクシー券をもらっても、車いすの使用が必要で普通のタクシーだと乗り降りができず、タクシーを使えないと聞いたことがあるが、このタクシー券はどのような障害の方に配られるのか。
- 社会福祉課長：対象となる方は、身体障がい者手帳、精神手帳の1・2級をお持ちの方。療育手帳をお持ちの方が利用できる。
- 磯辺副委員長：このタクシー券は介護タクシーに使えるものではないということではないか。
- 社会福祉課長：市外を入れて20の業者と契約をしており、介護タクシー業者、福

社タクシーを持つ業者も登録しているので、車イスをお持ちの方の利用も可能である。

3款1項5目 ふれあい館費 6目 きらら館費 7目 ゆうゆう館費

○小谷野委員： 現地調査できらら館とふれあい館を見た。ふれあい館でも大きな金額が決算で上がっている。きらら館・ゆうゆう館・ふれあい館においては計画的な改修工事のための大きな金額だと思うが、3館については大きな改修が済み、今後は大きな工事はないと考えて良いか。

●社会福祉課長： その通りであり、空調や濾過機の改修等計画的に修繕工事を行ってきたので、今後は壊れた箇所の修繕改修になり、他に古くなって壊れるという懸念はあるが、大きな改修は一旦終了となる。

3款2項1目 児童福祉総務費

○磯辺副委員長： 児童家庭相談事業費 241 万 8,381 円について、附属資料によると昨年の実績が、96 件とある。96 件は、家庭相談なので、いろいろ混じっているかと思うが内訳を教えてください。

●こども福祉課長： 内訳については、手元資料がないので後ほど報告させていただくが、大体が虐待である。

○磯辺副委員長： 虐待というのは、子どもの虐待か。家庭相談というのはDVの相談も受けているか。

●こども福祉課長： 家庭相談は虐待の相談になる。子どもの前でのDV相談も行っている。

○磯辺副委員長： 虐待というくくりで子供も妻もDVということになるのか。昨年度より増えたかどうかについても資料をいただきたい。深さ、複雑さなどケースによって違うかと思うが、人手不足になっているということはないか。

●こども福祉課長： 家庭相談員はもう1名配置できると良いと思っているが、現状1名である。今年度予算では2名で予算要求はしたが実質1名のままとまっている。

○磯辺副委員長： 1名では相談の数や複雑さを考えると、様々な判断をしなければならぬと思うが、1人の相談員ではケースが重なった場合に、エネルギーが必要になるので、次の年も相談員の増加を求めてほしい。1名とは知らなかった。DVについて、配暴センターの必要性を考えているか。

●こども福祉課長： 配暴センターは、計画においても検討することになっているので、設置について検討を進めたい。

○坂村委員： ファミリーサポートセンター事業について、総合計画の審議会で話題になったが、夜間の子供の預かりについて、ファミリーサポートセンターで請け負うということだが、実績はあるのか。

●こども福祉課長： 夜間の預かりについては、現在、申し込み実績はない状況である。

3款2項1目 児童措置費

○坂村委員： 児童手当事業について附属資料で不用額 8,400 万円とあるが理由を教えてください。

●こども福祉課長： 児童手当は対象人数も多く、予算も 10 億円近く計上している。最終支払いが 2 月 10 日であるので精査がしづらく、事業費がなかなか見込めない状況がある。昨年も同じくらいの不用額となっている。

○坂村委員： 遺児手当事業について、これは両親とも亡くした子供が対象になるのか。

●こども福祉課長： 父または母どちらかを亡くした方への手当となる。

4款1項1目 保健衛生総務費

○坂村委員： AED整備事業で、昨年コンビニに配置されているので使い方をコンビニの店員に研修したらいいのではということがあったが、その後どうなったか。

●健康増進課長： 研修についてはALSOKで実施しているが、強制ではない。石橋消防でも研修を行っているが、コロナウイルスの関係で開催できていない状況である。

○磯辺副委員長： 産後ケア事業について、昨年度本格的に導入した事業だと思うが、まだあまり知られていないのかと思うが、実績としては、あまり多くない。感触として、自己負担額が高いなど、使われない障害はあるのか。

●健康増進課長： 利用者が伸びなかったのは予想外であった。県北では先行して制度がスタートしており、利用が多いと聞いている。市町村によって差があるということがある。母子手帳の交付の時点で保健師が必ず面接しており、そのほか電話相談や訪問も要望があれば実施しており、どちらかというとその影響で利用が少なかったのかと思う。同時に始めた産後 2 週間健診については、全員ではないがかなりの人が健診を受けている。ただ利用が少なかったという点で、引き続き周知をしていきたい。

○磯辺副委員長： 個人の負担額が大きいということはないのか。

●健康増進課長： 利用後に本人からアンケートを取っているが、費用が高いという回答はなかった。

○磯辺副委員長： 心理発達相談事業 631 万 4,277 円について、決算額に出てくるのは臨床心理士の賃金だと思うが、個別心理相談の実績について伺う。

●健康増進課長： 資料が手元にないので後ほど報告する。

○磯辺副委員長： この事業目的及び概要の中に、母子保健事業・母子支援事業等他の事業で把握した、発達障害や育児不安を抱える保護者、また虐待歴がある保護者及び被虐待歴のある保護者への心理相談とあるが、臨床心理士が相談員であるが、発達障

害などの専門的な方でなくても相談ができるのか。臨床心理士がどのように仕事をされるのか。発達障害について不安を抱えている場合は、発達障害の専門家の方がよいと思うが。

- 健康増進課長： 健診など色々な機会に相談し、専門家につなげたほうが良い場合は、専門家を案内している。現状では臨床心理士で対応している。
- 磯辺副委員長： 保健事業・母子支援事業というのは、その場でも臨床心理士が相談にのるのか。
- 健康増進課長： その時に時間があれば対応するが、個別に時間をとって相談する体制としている。
- 磯辺副委員長： 臨床心理士は、中間の相談者であり、さらに必要があれば、専門の相談員へつなぐということか。
- 健康増進課長： ケースによってはそのようになるし、臨床心理士で完結する場合もある。

4款1項2目 予防費

- 坂村委員： 青年期生活習慣病予防事業について、実績として、参加者は多かったのか。
- 健康増進課長： 後ほど昨年と比較した資料を提出する。
- 五戸委員： 心の健康づくり自殺対策事業について、具体的にどのような対策があるのか。また、自殺者は出たくないが、何人までという数値目標があるのか。
- 健康増進課長： 平成30年度末に市で自殺対策計画を策定した。昨年度の事業としては、スーパー等の店頭での普及啓発活動やゲートキーパー養成講座を開催した。養成講座は2回開催する予定であったが、2回目は開催が2月であり、コロナの関係で開催できず1回の開催であった。

10款1項2目 事務局費

- 坂村委員： 学校教育運営事業の中の日本スポーツ振興センター共済とあるが、それ以外で学校側が入っている保険などはあるのか。
- 学校教育課長： 市で負担し加入しているものはない。中学校では、PTA で負担し、自転車だけがをしたりさせたりしたものに対する保険に加入している。
- 坂村委員： 教育環境管理事業のスクールガードについて、スクールガードの人数など、なり手については問題ないのか伺う。
- 教育総務課長： スクールガードリーダーは昨年まで3名配置していたが、今年度は各中学校区1名、合計4名委嘱し配置している。昨年までは交通指導員が1名いたが、現在は4名とも警察OBである。

- 坂村委員： 学校適正配置推進事業について、概要に小規模特認校である細谷小の在り方について再検証とあるが、どのような話し合いがされているのか。
- 教育総務課長： 学校適正配置推進協議会を昨年4回開催し、地元説明会を8月に1回実施した。その中で細谷小学校の小規模特認制度について検証を行い、議会にも報告しているが、3年後に再度検証を行うこととなった。前回は28年度に検証したが、以降細谷地区の人口世帯数、小学校の児童数等に大きな変化が見られなかったため、3年後に再度検証を行うとした。
- 磯辺副委員長： 学校適正配置推進事業について、細谷小学校の在り方再検証とあるが、今月の広報しもつけをみると全校生徒49名のうち、特認校制度を利用されているのが18名とあった。何年生に在籍なのかわからないが、特認校だから来ている子もいるので、卒業を待たなくてはとも思うが、令和4年か5年に考えるということは細谷小学校を終了するということもあるのかもしれないが、18名の子供たちのことを考えると、再検証の時に影響してくると思う。保護者の方に説明するときに、特認校制度を利用している保護者も参加しているのか。
- 教育総務課長： 説明会時には特認校制度利用の保護者も同席している。3年後の検証については、委員がおっしゃるとおり、小規模特任制度について、そもそものあり方を検討していかなければならないと考えている。
- 磯辺副委員長： 2人や3人でなく、特認校だから来ている方が18名いるということは、細谷小に何らかの魅力があっけきてきているのだと思う。だから市は今後どのように評価していくかという視点も持つ必要があるのかもしれない。もしかしたら、大きな学校だと言えないけれどここなら来れるという不思議な魅力を持っているのかもしれない。そういう観点からも評価していただきたいと個人的な意見だが思う。
- 教育総務課長： 以前は国分寺西小と2つだった小規模特認校が、現在は細谷小1校である。令和4年には、義務教育学校も開校になり、南河内中学校区の3つの小学校も再編になるので、その辺も踏まえて慎重に検討していかなければならないと考えている。3年後の見直しというのは委員の任期が3年ということを考慮し、3年後となっている。
- 小谷野委員： 奨学金貸付事業について、高校生が1名、在学生在が7名ということであるが、人数は増えているのか。
- 教育総務課長： 貸付者数の推移について、昨年の応募で、今年から貸付しているのが10名、令和元年度からが8名、平成30年度からが8名、平成29年度からが11名である。
- 小谷野委員： コロナ禍で保護者、親が失業してということで奨学金を募集したと思うが、何名の応募と利用があったか伺う。
- 教育総務課長： 緊急在学生在募集をかけて、現在1名応募があり決定している。
- 小谷野委員： まだ終息していないし、今後も失業する可能性はゼロではないので、

常に、もしこうなったら奨学金があると、十分にアピールして行ってほしい。

10款2項1目 学校管理費

- 坂村委員： 小学校施設管理事業の実績に剪定業務とあるが、スケジュールを組んで定期的に行っているのか。
- 教育総務課長： 剪定業務は毎年業務委託しており、学校と相談して危険な枝等の剪定を行っている。

- 磯辺副委員長： 小学校施設管理事業 8,232 万 6,455 円について、借上料 11 件の中に学校用地賃借料とあるが、どこでいくらか。
- 教育総務課長： 葉師寺小学校の一部敷地について、龍興寺からの借地である。その賃借料として 4 万 9,490 円である。
- 磯辺副委員長： 葉小のどこになるのか。
- 教育総務課長： 龍興寺との境界付近、細長い部分である。
- 磯辺副委員長： フェンスなどあるのか。
- 教育総務課長： 境界部分にはフェンスがあったと思う。

10款2項2目 教育振興費

- 坂村委員： 小学校教育振興事業について、学校行事がコロナの影響で懸念されるが、予定はどのようなか。
- 学校教育課長： 今年度の予定について、運動会については各学校とも時間短縮や来賓等を無くして実施する。明日は国分寺中学校で保護者も入れずに運動会を行う。明後日は石橋中学校で、多少保護者は入れるとのことだが、各学校変更した予定で進めていく。小学校は文化祭を行う時期に運動会を行うということで進めており、中学校は、文化祭の規模を縮小して実施する。修学旅行は文部科学省でもできるかぎり実施するよにとの話もあり、行き先を変更するなど工夫して行う予定である。この中で例えば運動会で使う花火などの予算が計上されているが、今後使われないという可能性もある。対策をとりながらできる限りのことを行っていくということで進めている。

10款3項3目 学校改修費

- 坂村委員： 南河内第二中学校校庭改修事業について、他の学校で校庭の整備が必要な所はあるのか。
- 教育総務課長： 南河内第二中学校の校庭は特に粘土質であり、全面的に水はけが悪く、雨の日の翌日には水たまりができていた状況であった。他の学校は特段問題なく部分的に対応しているような状況である。

- 磯辺副委員長： 南河内第二中の校庭改修事業について、改修事業の後、結果はどの

ように評価されているか。校長や部活動の指導の先生の話は聞いているか。今回はうまくいったのか。

●教育総務課長：現場も確認しているが、以前と比べ水はけもよく改良されていると感じている。

○磯辺副委員長：石橋中学校大規模改修事業について、床が膨らんでしまった件は、今対応していただいているが、この改修のきっかけについて、何が原因でこのように大規模改修するのか。鳥が入り込んでという話を何度も聞いた気がする。鳥が入り込まないようにトラス構造にテントを張るといふようなことはしていただいたが、東西はまだ空いておりまだ鳥が入り込んで、アトリウムの下の方を毎日掃除していると聞く。教頭先生が1時間かけて掃除していると。アトリウムはこれからも使うところであり、今までの床材と違って凸凹した素材なので、掃くだけでは取れず、広い面積の掃除をこれからも強いられると心配している方もいるが、その糞の対処はどのようにしたらよいのか。乾燥したら舞い上がるし今までよりも取れにくいのではないかと思うが、施設設置者としてどのように考えているか伺う。

●教育総務課長：改修工事を実施するにあたり特別委員会でも調査いただいた。鳥の害については、トラスにシートをまいて営巣できなくするとともに、アトリウムと教室の廊下にサッシを付け屋内化することにより生徒への影響を少なくしたところである。特別委員会の意見として、さらに鳥の影響がないようにしてほしいということがあり、改修工事の実施に当たり東西の空間にネットを張ることを検討したが、非常に大きな空間でありトラスに直接張ることはできない。校舎の間に鉄骨を渡して張ることが考えられるが、ネットの自重、鉄骨への重みにより校舎への負担が大きくなり強度が持たなくなるので断念した経緯がある。結果的に東西は完全にふさぐことは困難であり、現在の状況になっている。今後の維持管理について、学校にお願いして掃除をしてもらっているが、その負担を軽減できるかは、今後検討させていただければと思う。

○磯辺副委員長：アトリウムの床は、水をかけて掃除することができるように、排水できるようになった。あのような凸凹した素材でも、水をかけてブラシをかけられるような、なにか掃除機のようなものを。ネットが張れないのであれば糞は止められない。誰でも簡単に清掃ができるようなことを考えなければならない。大変な仕事でありボランティアを募集したところ1人しかいなかったと聞く。毎日のことで地域の方にお願ひするのも難しい。喘息のある子を行かせられないと聞いた。アンケートでもあった。床を傷めない程度の水が出るブラシみたいなものを考えないと大変だと思う。そういうものを探すとか、校長先生の悩みに応える方策を考えなければならないと思う。改修事業の決算なので積み残された課題として考えてほしい。

●教育総務課長：石橋中学校と協議をしながらよりよい方法を見つけていきたい。

10 款 5 項 2 目 文化振興費

- 磯辺副委員長：文化振興事業について、市内小中学校の児童生徒に質の高い芸術文化を提供することを目的に芸術文化鑑賞会を行ったとあり、文化協会への補助金もこの中に入っているということだが、この鑑賞会はどういったものを鑑賞しているのか伺う。
- 生涯学習文化課長：令和元年度の小中学校の学芸鑑賞会について、薬師寺、吉田東、吉田西の3小学校合同で、劇団ポプラ主催の「シンドバッドの大冒険」、石橋と細谷の2小学校合同で、劇団風の子主催の「ペコと秘密の樹」、古山小学校が、劇団ポプラ主催の「シンドバッドの大冒険」、石橋北小では、らくりん座主催「あらしのよるに～ひみつのともだち～」、南河内中学校では太鼓、南河内二中では移動音楽教室（オペラ）、石橋中学校は落語の鑑賞会、国分寺中学校は株式会社笑う猫での狂言ライブを行った。
- 磯辺副委員長：ホールがあればと思うが、仕方がない。
次に、グリムの森・グリムの館管理事業について、改修について年次計画を立て進めているようだが、令和元年度は了解した。令和2年度は屋根をやり、今後の補修計画では、令和3年令和4年とどのような計画を持っているのか。
- 生涯学習文化課長：今年度は、屋根と多目的ホールの空調関係・天井等を、全面的に改修する。2021年は避難所の関係で非常用の照明等を考えており、次年は建具の改修を行うよう修繕計画を立てているので、それに基づき実施したい。
- 坂村委員：グリムの整備について、植樹に力を入れ行政主導でやっているが、森の整備自体はグリム財団におまかせしてやっているのか。
- 生涯学習文化課長：大方はグリム財団に任せているが、本年度はコロナの影響で職員もできる範囲で森の除草や低木の剪定を枝切バサミを購入し行っている。大きな木については、今後予算をいただければということを進めている。
- 坂村委員：管理する方のいろいろな考えにもなるが、グリムの森を自然のままに活かしたいのか、例えばバラと書いてあってもバラが咲いてなかったりするので、花等の整備も考えていただきたい。

10款5項1目 社会教育総務費

- 坂村委員：生涯学習による協働のまちづくり支援事業について、実績のひと・まちづくり講演会は不用額が8万円となっており、1回だけとなったかと思うが、その理由を伺う。
- 生涯学習文化課長：一回だけの講演となってしまったが、ひと・まちづくり講演会ということで、宇大の先生をお招きし、「地域を学ぶ、人を学ぶ」という内容で参加人数100名の講演会を実施した。地域づくりということなので、専門の宇大の先生にお願いしたところである。日程の調整がつかず一回きりとなった。

10款5項3目 文化財保護費

- 磯辺副委員長：文化財保護事業について、吉田農協倉庫を借り上げているが、どのように使っているのか。
- 文化課長：レストランのある建物の南の倉庫を合併以降借りていたが、国分寺西小学校の北側の校舎を文化財の収蔵庫として活用することになり、引っ越しをした。20万5,552円の支出は12カ月借りることになっていたのを10カ月のみにし、その後はJAから農泊の関係で使いたいということで移転した。

10款6項2目 体育施設費

- 磯辺副委員長：運動場管理事業について、大松山運動公園と南河内ゲートボール場の267万8,784円の借上料について、解消される方向か。
 - スポーツ振興課長：大松山運動公園のプール西側の砂利の駐車場は買い上げるということで交渉していたが、先日地権者2名に同意をいただいたので、契約の手続きを行っている。地目が農地になっているため、現在転用の手続きを進めている。南河内ゲートボール場については返還ということで、農地に戻して返す予定である。
 - 磯辺副委員長：駐車場とゲートボール場は何年くらい借りていたのか。
 - スポーツ振興課長：どちらも合併前からお借りしていたものである。後程報告する。
-
- 坂村委員：体育施設長寿命化計画策定事業について、施設の検査は誰が行っているのか。
 - スポーツ振興課長：体育施設長寿命化計画については、業者のフケタ設計に委託して調査をしているものである。

10款6項1目 保健体育総務費

- 小谷野委員：国民体育大会について、コロナで今年度の大会がどうなるかという中で、執行部としてはやれるということで動いていると思うが、市民に対しての広報活動はどのように行うのか伺う。
- スポーツ振興課長：今年の鹿児島国体が延期になり、来年が三重国体で、再来年度が栃木国体で、その次が佐賀国体という予定となっているが、栃木国体の次に鹿児島国体を行うということで、鹿児島県と佐賀県で協議を行っている。栃木国体については予定通り令和4年ということで進めている。市民に対する広報については、今年有名人を呼んだスポーツイベント（ハンドボール、サッカー）をやりたいと考えていたが、コロナ感染症の関係で広報活動ができない状況であるが、今後状況にもよるが、イベント等を開き広報活動をしていきたい。去年は産業祭にも国体ブースを出し県作成の国体ソングの披露や、県の事業などにも参加した。来年以降、コロナ感染症の状況によるが許す限り広報活動をしていきたい。
- 小谷野委員：残念ながら今年の市民体育祭は中止となったが、日本陸連から認定された大松山運動公園に今までの市民体育祭のほか、陸上競技場を利用して特化した新たな大会、青少年や高齢者の大会を計画する予定はあるか。

- スポーツ振興課長：陸上競技場が新しくでき、市民の皆様に活用していただきたいところである。昨年度はオープンを記念しラジオ体操に2,500人の方に来ていただいた。今年度も記録会等だけでなく、ウォーキングなどにもと考えていたが、コロナの影響でできていない。また昨年は、スポーツ少年団の交流会などにも利用した。記録会、大会だけでなく、広く市民の方に使っていただけるような工夫を考えていきたい。
- 小谷野委員：市民に大会を開催するので参加してほしいと言ってもなかなか難しいと思うが、市内の3つのスポーツクラブから広めていくという方法もあり、せっかくできた施設であるから、貸し出すこともあるが多くの市民に使っていただくのが一番の目的であるので、利用の仕方もしっかり計画を立てて活用してもらいたい。

11款4項1目 公立学校施設災害復旧費

- 磯辺副委員長：小中学校災害復旧費の中に、石橋中の浸水被害がある。元通りに戻すのが復旧費で、ここで新しい何かをやることはできないと思うが、止水板を設置すると聞いたがどうなっているか伺う。
- 教育総務課長：止水板については今年度予算措置をしており、現在設計をしている。来月入札となるが早急に設置したいと思う。
- 磯辺副委員長：台風シーズンに入ってしまったので、止水板がないとなると、同じような浸水が起こる可能性もなくはない。起こった場合は土嚢などで対応するのか。どのように考えているのか。
- 教育総務課長：土嚢での対応ということになると思うが、止水板もできるかぎり早急に設置していきたい。
- 磯辺副委員長：どのくらいの予定で設置できそうなのか。
- 教育総務課長：常に設置しておくものではなく、大雨の際に設置するものを考えている。大規模な工事は必要ないが速やかに調達していきたい。
- 磯辺副委員長：台風シーズンになると思うので、できるだけ早く願います。

[総括質疑]

歳入

16款2項2目 民生費県補助金

- 坂村委員：民生委員推薦会交付金について、民生委員のなり手に関して問題などあるか。人数確保できるのか。
- 社会福祉課長：交付金は民生委員推薦会の5名の報酬の補助金で県より10/10となっている。現在、南河内・国分寺地区で2人欠員となっており、空いた地区の近くの民生委員にご協力いただいている。10月24日に南河内公民館で民生委員を育成するための講演会を行っていく予定である。自治会長あてにも通知して広く周知していく。
- 坂村委員：民生委員は一生懸命やりがいをもってやっているが負担も大きいような

ので、今後も悩み事など聞いて対応してもらいたい。

- 社会福祉課長： 定例会は毎月1回行っている。コロナで開催できない期間もあったが、民生委員からの相談は随時受け付けており、連携していきたい。

歳出

3款2項6目 放課後児童健全育成費

- 小谷野委員： 学童保育事業について、14 学童保育施設で 667 名と説明がある。施設ごとに子どもが多い施設、ゆとりがある施設などあると思うが、コロナが収まっていない中、子どもたちが3密にならないようにどのような対策をしているのか伺う。
- こども福祉課長： 指導をしても、子どもが集まってしまうと密になりなかなか難しい状況はあるが、学童支援員に密にならない対応をお願いしている。どうしても密になってしまう場合は消毒に力を入れるなど、コロナ対策をしている。
- 小谷野委員： いつでもおかしくないという思いがある。子供たちが多い学童もあるので、現地を見てしっかり対応してもらいたい。

3款1項1目 社会福祉総務費

- 小谷野委員： プレミアム商品券について、前回のプレミアム商品券事業のように低所得世帯や子育て世帯への対策というのは今回の商品券であるのか。
- 健康福祉部長： 決算に上がっているものは、低所得者・子育て世帯支援のものであるが、今回の部分についてはそのようなものではない。
- 小谷野委員： これから発行する追加分については、人の枠を少しでも確保していただければと思う。健康福祉部からお願いして、1,000 万のうち 100 万円確保するなどして、優先的に販売することはできないか。
- 健康増進課長： 担当は商工観光課の方になるが、不公平感のないように対応をできないか協議したい。

補足説明

- 社会福祉課長： 12 名の就職先は清掃職が2名、事務職が2名、工場勤務が4名、運転手が1名、販売職が1名、警備職が2名である。
- 健康増進課長： 心理発達相談事業について、昨年度は乳幼児健診や、乳幼児発達二次検診、子育て巡回相談、などで臨床心理士が同席し個別相談を行っている。乳幼児健診は集団検診のため、その後個別で予約をとって実施している。個別の心理相談は昨年 258 回、乳幼児発達二次健診年6回では 41 名の相談を受けている。また親子教室では、不安のある方の相談延べ587名の相談を受けた。ヤング健診、青年期の生活習慣病の健診人数は777名、一昨年は719名であり、若干増えている。
- こども福祉課長： まとまり次第資料をお渡ししたい。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

《質疑・意見》

- 磯辺副委員長： 附属資料 203 ページのグラフに主な保険給付費の推移がある。居宅介護サービス費が多く、施設介護給付費が次にくる。地域密着型サービス費がある程度あるが、これは施設介護サービス費とは異なる扱いであるが、その理由を伺う。
- 高齢福祉課長： 地域密着型サービスに関しては、下野市内の方のみをみるということになる。居宅介護サービスと内容的には同じで、デイサービスや訪問介護などであり、対象者が市内に限られる。平成27年平成28年で地域密着型の数字が上がり、居宅介護の数字が落ちているのは、法改正があり、地域密着型の小規模のデイサービスに関して、広域でやっていた事業所は地域密着型へ変更せよとなった関係で居宅介護サービスから地域密着型に区分けが変わったことで、トータルでは毎年上がっており、介護費用は増加の一途をたどっている。
- 磯辺副委員長： 地域密着型と呼ぶものの中に、特別養護老人ホームやグループホームがある。それらは施設介護になると思うが、地域密着型には居宅介護も施設介護も入っているということか。居宅介護の地域版が地域密着型というのか。特養でも地域密着型とあるようだが。
- 高齢福祉課長： 特養等の施設に関しては、施設介護サービスになる。広域も地域密着も合算になる。
- 磯辺副委員長： そうすると地域密着型ということで下野市分を別立てで書いてあるが、サービス自体は同じようなものを提供されているということである。介護保険から出ていくものと考えれば大きく伸びているということではいか。
- 高齢福祉課長： 右上がり伸びる一方である。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

延会

－ 第2号 －

○会議日時 令和2年9月11日（金） 午前9時34分～午前11時7分

○場 所 議場

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	小谷野晴夫			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	手塚均	教育次長	清水光則
社会福祉課長	木村一枝	こども福祉課長	仙頭明久
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	近藤善昭	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	篠崎正代	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 松本賢一 委員長

3. 事件

補足説明

- こども福祉課長：家庭相談員の相談と指導件数について資料を配布した。令和元年度と平成30年度の実績である。令和元年度96件の内訳として、児童虐待相談件数が74件、性格行動相談13件、その他の相談9件の合計96件である。昨年度と比較し

ても概ね横ばいで推移している。参考までにDVは婦人相談員が対応し、62件である。

- 磯辺副委員長：96件は、児童虐待の相談で、婦人相談員はDVを専門ということでよいのか。1名というのは、家庭相談員のことか。
- こども福祉課長：先日家庭相談員が1名と申し上げたが、そのほか婦人相談員が2名おり、相談に対応している。
- 磯辺副委員長：決算の付属資料にDV相談件数が載っていないのは、何か意図があるのか。
- こども福祉課長：意図はなく、単純に漏れてしまった。

- 高齢福祉課長：介護保険特別会計の付属資料の主な保険給付の推移グラフの中のサービス費の区分について、説明内容を訂正させていただく。施設介護サービス費について、広域型と地域密着型と両方のサービス費を集計していると説明したが、広域型のみを集計となっている。地域密着型については、地域密着型のサービス費に集計している。

- スポーツ振興課長：大松山運動公園砂利駐車場、南河内ゲートボール場をいつから借りているかについては、資料が残っていない。当時の職員からの聴き取りにより、大松山運動公園の砂利駐車場については、平成5年にインターハイがあり、前年の平成4年から駐車場として借り上げたとのことである。南河内ゲートボール場についても、聴き取りにより、平成5年頃から借りているとのことであり、それ以前は農協の育苗倉庫であったとのことである。撤退した後に町で借りている状況である。

(1) 付託事件審査について

議案第33号 令和2年度下野市一般会計補正予算(第3号)【所管関係部分】

《質疑・意見》

〔歳入〕なし

〔歳出〕

4款1項2目 予防費

○坂村委員：予防接種事業について、例年との内容の違いについて伺う。

- 健康増進課長：インフルエンザについては、今年度コロナとの同時流行が懸念されており、インフルエンザは定期接種として65歳以上の高齢者について当初予算を計上している。生後6か月児から12歳までの小児については、任意の予防接種で予算計上していた。今回、高齢者は増額していないが、子どもの任意の予防接種で、対象年齢を15歳まで拡大し、合わせて、今まで助成していた生後6か月からの小児について、現行2,000円を2,900円に増額する。対象の人数についても、接種率を90%として増額し、当初予算では65歳以上は9,400人を見込んでいたが、13,500人に増やしている。小児についても当初3,500人を見込んでいたが、5,243人とし、中学生に

については1,424人を見込んでいる。今回、安心して出産していただくため妊婦にも拡大し、368人を見込み予算要望している。

10款2項1目 (小学校費) 学校管理費

10款3項1目 (中学校費) 学校管理費

○坂村委員：小学校と中学校の管理事業については、コロナウイルスに関する補助金であるのか。

- 学校教育課長：国の、学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る補助金を活用しての管理費等の増額である。各学校規模・児童生徒数に応じた配分があり、各学校について補助額満額を活用できるよう計上した。各学校の校長先生の考えに基づく感染対策並びに学習保障に関わる備品等の計上である。これ以外に予備費から各学校とも、夏休み短縮による熱中症対策にも、コロナ対策の補助金が活用できるため、予備費で緊急に対応している。それ以外を今後、年間を通した感染症対策用の手指消毒剤等の予算として使わせていただき、各学校の整備をしていく事業である。

3款2項1目 児童福祉総務費

○坂村委員：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の消耗品、庁用器具購入費について、どのような内容なのか伺う。

- こども福祉課長：新型コロナウイルス緊急包括支援事業の消耗品、庁用器具購入費については、公立の保育園や学童保育、児童館が対象である。主なものとして保育園では哺乳瓶や手指の消毒液、除菌スプレー、マスクなどの消耗品のほか、庁用器具購入費で体温検知カメラ4台を購入予定である。学童については、空気清浄機やサーキュレーターである。補助金については、私立分について補助する支援事業であり、消毒液等や感染防止のための備品購入に対し、50万円上限で16施設に補助するものである。

3款3項3目 生活保護総務費

○磯辺副委員長：生活保護総務費に、レセプトを活用した医療扶助適正化業務と受診適正化勧奨訪問指導員の報酬がある。医療の受け方について指導があるのかと思うが、この背景について伺う。生活保護受給者の医療費は、全額生活保護費から出ると聞いているが、適正化業務をしなければならない背景を伺う。

- 社会福祉課長：医療適正化業務は、生活保護事務費の一部であり、国民健康保険と同じようにレセプト点検を行うものである。点検員に月5日点検していただいていたが、今年度はレセプト点検員が見つからず、専門業者に委託を行う。通常業務として実施しているものである。被保護者健康管理支援業務については、来年1月からの必須業務であり、健康管理支援業務として、医療データを専門業者に分析してもらい、専門の医療知識をもった看護師や保健師が訪問をし、適正受診等の支援を行うものである。

- 磯辺副委員長： 多重受診等で必要のない薬を要求する等あって、受診適正化勸奨訪問指導など出てくるのかと想像した。来年から必須業務というのは、どのような実態があってこのような政策が出てくるのか伺う。
- 社会福祉課長： 被保護者も健康に留意していただくということで、我慢して病院にかからない方や、多重受診の方もいるので、健康管理の部分に重点を置き、健康になれば就労に繋がり、生活保護から脱出できるということもあるため、自立支援の観点から実施するものである。
- 磯辺副委員長： 受診適正化というと、多重受診の適正化と思うが、レセプトを見ないと受診適正化はできない。必要があるのに受診しない人は、行った実績がつかめないで、それは個人のケースワーカーが声をかけていくしかないと思う。生活保護の中でも、医療費の扶助費が増えていると聞いたので、その適正化かと考えた。医療や薬に依存せず、自立した考えのもとで健康な生活を目指していただきたいという観点ということで了解した。

4款1項2目 予防費

- 小谷野委員： インフルエンザ予防接種事業について、先ほどの説明ではあくまでも年齢で計上している。職業上、感染リスクの高い方への補助は考えていないのか。
- 健康増進課長： 今回の中には含まれていない。小山地区医師会管内2市2町の中で、下野市が一番インフルエンザの補助は多かったが、出ていないところにも補助を出し、効率的に受けてもらうことで足並みをそろえることになり、今回の要望になっている。
- 小谷野委員： 職業柄多くの人と接しなければならない介護職や保育関係の方、医療関係者など、一番先に受けてもらいたい人への補助制度がない。早急に検討してほしい。
- 健康福祉部長： 今回の助成については、もともと下野市が一番助成枠も広く先進的なものだったが、小山地区医師会から要望があり、管内統一してもらいたいとあった。その中で、一番感染が広がる場所と提案があり、今回は中学生までと妊産婦を重点的にやらせてもらう。職業柄必要な所もあると思うが、今回はそのように対応させていただく。

10款1項2目 事務局費

- 小谷野委員： スクールアシスタント配置事業について、学校生活支援員（介助）の増額について内容を伺う。
- 学校教育課長： 学校生活支援員の補正については、夏休みが短縮された関係で、18日分の学校生活支援員の方の報酬である。追加で配置されるのではなく、各学校に配置されている方たちへの手当てを計上させていただいている。人数は25人分である。介助の方は29名中4名がコロナ対応臨時休業期間中、勤務を要しないということで勤務実績がなく、報酬もないが、夏休み短縮による授業実施日に通常勤務をしていた。

10款2項1目 教育費

- 磯辺副委員長： 小学校コンピュータ管理事業について、国もコロナのため整備を急いでいるが、学校で使うのであれば、急いで整備する必要はなく、今までの計画通りで問題ないかと思う。急いで整備をするのは、家庭学習で活用するためということなのか。
- 教育総務課長： 家庭学習についても、今後対応していくということで整備を考えている。
- 磯辺副委員長： 各家庭のネット環境が心配されるが、対応はどうするのか。
- 教育総務課長： 家庭によってネット環境が整っていないことも想定されるため、来年度予算を計上し、ネット環境への対応を考えている。
- 磯辺副委員長： 各家庭がタブレットで平等な学習情報を受け取り使えるようにするには、どのような補助が考えられるのか。
- 教育総務課長： ネット環境を整えるために、ルーターの貸し出しを考えている。

3款1項1目 社会福祉総務費

- 坂村委員： 住居確保給付金事業について、詳細を伺う。
- 社会福祉課長： 住居確保給付金事業については、失業により住居をなくされた方に最大3か月、求職活動を行っていれば9か月まで延長できる制度である。4月中旬から、失業ではなく、雇止めによる一時的な収入減等の方も対象となった。

3款2項4目 保育園費

- 坂村委員： 非接触型蛇口設置について、どこの保育園に実施するのか。
- こども福祉課長： 非接触型蛇口については、公立保育園4園に設置を予定している。調乳室、給食室、トイレなどの蛇口を改修する工事となっている。
- 坂村委員： 私立園への対応は考えているのか。
- こども福祉課長： 私立園については保育環境改善等事業補助金で、備品等の補助を予定している。

3款1項1目 高齢者福祉費

- 坂村委員： 高齢福祉事業について、コロナの影響による減額と考えるとよいのか。
- 高齢福祉課長： コロナの関係で敬老会が中止になったことによる経費の減額である。
- 坂村委員： 高齢者の方への行事が中止になっており、楽しみにされていた方もいる。今後の対応を伺う。
- 高齢福祉課長： 一般会計では敬老会が中止になり、介護特会では地域ふれあいサロンがコロナの関係で6月まで開催延期にし、7月から再開された。中止していた期間については、自宅で簡単な体操ができるようチラシ等を配布し、家庭内で軽い運動ができるよう対策をとったところである。7月からサロンが再開したが、コロナについ

ては高齢者が重症化しやすいこともあり、サロン開催にあたっては、職員がサロンに出向き、注意事項等の説明をしたところである。

○坂村委員：高齢者にとっては指導いただいても自分で実践することが難しい状況もあると思うので、引き続き高齢者の健康や楽しみを気に留めて対応いただきたい。

●健康福祉部長：補足として、敬老会は中止になったが、8020 表彰や金婚のお祝いは庁舎においてコロナ対策を取りながら開催する予定で進めている。すべて中止では楽しみがなくなってしまうため、あえて開催させていただく。

10 款 2 項 1 目 (小学校費) 学校管理費

10 款 3 項 1 目 (中学校費) 学校管理費

○磯辺副委員長：学校管理費、費用が掛かる補正予算の内かわからないが、小・中学校で児童生徒の感染者が出たときの対応マニュアルは、校長に任せてあるのか、全体的なものがあるのか。新聞で、子どもはコロナにかかってもできれば内緒にしてもらいたいというのが3分の1いたというアンケート調査があった。学校で発生した時にはデリケートな問題になると思うが、発生した時の対応マニュアルは作ってあるのか。

●学校教育課長：マニュアルについては、国・県から示されるものを参酌し、市独自のものを策定している。国や県の改訂も重ね現在、第4版ということで各学校に配布している。臨時校長会を開催し、その都度改定したマニュアルを校長先生に示し説明している。その対応マニュアルでも記載しているが、もし学校で子ども達もしくは教職員等が感染疑いとなった場合のフローを作成している。子どもの発症が確認された時点で、学校は一旦閉鎖となる。濃厚接触者等の疫学的検査が保健所から入るので、その結果を受けて再開の判断となる。まず調査に協力し、学校内の消毒も必要となるので、実施するための時間として予定としては2、3日学校閉鎖となる。調査が進む間、子どもたちが知られたくないということもあるので配慮して、閉鎖の間に状況を確認したうえで、誰がということ特定できないような形で進めていく。また現状、実際に発症した場合、疑いの場合、予防の場合とすべて出席停止、同じ扱いの休みとなるので、子どもたちに配慮した形で対応ができるよう考えている。国や県からもコロナに感染した方への差別等がないようにと通知が来ているので、各学校に示し、十分配慮した形で進めるよう対応していく。

10 款 1 項 2 目 事務局費

○小谷野委員：修学旅行キャンセル料について、行き先を変更するなど提案があったと思うが、修学旅行先が決定したら、すべての子どもが行けるのか伺う。

●学校教育課長：市内の全小中学校で実施する方向で進めている。補正計上したキャンセル料等は、当初の予定で実施するのは難しいということで、京都・奈良方面を東北方面への変更や日程変更により発生した企画料の変更料を補助する形でキャンセル料に計上されている。一番早い学校で南河内中学校だと10月1週目から福島方面に2泊3日を1泊に変更し、実施を予定している。子どもたちの一生の思い出になるも

なので、各学校なるべく実施するようにお願いしているところである。

- 社会福祉課長：先ほどの坂村委員の質問に対して、住居確保給付金については、家賃補助になる。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第36号 令和2年度下野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第47号 下野市児童表彰条例の一部改正について

《質疑・意見》

- 磯辺副委員長：一部改正により特別支援学校に通う子どもたちにも表彰が行われることになるが、特別支援学校には他市町の子もおおり、下野市の子どもたちだけが表彰される形になると思う。表彰の仕方等配慮が必要になるかと思うが、その辺はどのように行っていくのか。
- 教育総務課長：今までは、下野市内の児童を対象としており、各小学校に出向き全校児童の前で表彰式を行っていたが、特別支援学校においては、全校生徒の前ではなく、校長室や会議室において個別に表彰することを考えている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

[要望事項]

- 小谷野委員：今回の認定等には直接関係ないが、大松山運動公園西口の市道の拡張について、国体が迫る中拡張が進んでいないのが実態であるので、国体前に拡張できるよう進めていただきたい。

5. その他

- 健康福祉部長：（資料に基づき説明）
質疑なし
- 教育総務課長：（資料に基づき説明）

- 小谷野委員： 現在、一般住宅の建築でも土間の下には防湿シートを入れる。土間とコンクリートの間の防湿について確認してほしいと話したが、資料を見ると土間の水分が上がってきたということは、対策はされていなかったということか。
- 教育総務課長： 建設当時の設計、施行時において、きちんと施行されているが、それでもこのような状況になっていると業者から報告を受けている。
- 小谷野委員： 防水シートをしっかりと行っても水が上がってきたのか。大雨による水害被害の現場で水分が多いというのは分かるが、地下の水が浮き上がってくるということがあるのか。実際問題として何が原因かを究明することが難しいということか。
- 教育総務課長： これだという特定は難しい。いろいろなことが複合的に重なって原因となっていると推察される。
- 小谷野委員： 子どもたちの安全を考えれば早急に工事をしてもらいたいのが当たり前であるが、今回の一般質問の答弁で業者が費用を求めず工事を実施してくれるということであったので、仕方ないかと思うが、議員全員協議会でも報告していただけるのか。
- 教育次長： 全員協議会でも同様な報告をさせていただく。
- 磯辺副委員長： 施工業者で復旧してくれるとのことであるが、今度はどのような材料を使うかわからないが、木材を使わなければ浮き上がることはない。今後、不具合が出たらどうするかと心配もあるが、材料について市が同意しているということであるが、市としてはどのような材料で復旧する考えか。
- 教育総務課長： 同様のフローリングではなく、塩ビシートなどビニールシートを使うということ考えている。
- 磯辺副委員長： 決定はしていないのか。方向性だけか。
- 教育総務課長： 今後、業者と細部を詰め、材料の詳細を決めていく。
- 磯辺副委員長： 全員協議会までに間に合えば説明願う。2年という瑕疵担保責任が伴うと思うが、また不具合が発生した場合どうするのかなどお願いしたい。
- 教育総務課長： 今後の瑕疵担保についても、業者と確認をしながら進めていく。
- 坂村委員： 工事完了はいつになるのか。工事期間中に子どもたちが怪我をしないよう、安全対策について伺う。
- 教育総務課長： 復旧工事については、この後全員協議会で再度説明させていただき議員の了解を得て施工に入っていく。工事着手してから、約2カ月で完了すると聞いている。安全対策について、平日は工事を行わず、休みの日に工事を集中して行うよう考えている。
- 小谷野委員： 資料1の現場の写真では、事例が7つある。どれも板厚が12ミリとか15ミリである。石橋中学校で使った8ミリというものがない。同じ材料を使った場合の事例について、現地調査時に要望したが、業者に確認できるか。
- 教育総務課長： この写真については、床工事を施工した日本床工事株式会社から提供のあったものである。8ミリのものがないので、8ミリのもので事例があるか再度

確認していく。

○坂村委員：安全対策について、工事期間中はもちろんであるが、普段の学校生活上の安全対策をどのように行っていくのか。

●教育総務課長：現状については、膨れ上がりの箇所をテープで印し、目立つようにしている。先生からも、十分注意し通行するよう指導していただいている。

○坂村委員：元気のある年頃なので、事故等の無いようお願いしたい。

●生涯学習文化課長：（資料に基づき説明）

○磯辺副委員長：ページ2-3、2-4、2-5も議決対象となるのか。

●生涯学習文化課長：今回の契約については、複合施設と駐車場の部分での金額の契約となる。

○磯辺副委員長：2-4の図を見ると、青の点線で民間の借地部分と公共施設部分に分かれるということだが、駐車場については民間業者が得をするのではと思う。駐車場は、ほとんど商業施設が使うと思う。駐車場部分は借地にならないのか。

●生涯学習文化課長：民間施設部分の駐車場は31台の部分になる。複合施設部分120台の部分は公共施設との共用で相互利用という形になる。民間で不足する場合は、周辺の駐車場を確保するよう協議を進めている。公共施設でのイベント等で足りなくなった際は、大松山運動公園の駐車場等を活用する等検討している。

○磯辺副委員長：民間活用の面積は3000㎡以下ということになるのか。

●生涯学習文化課長：施設の概要として、地上一階建てのドラッグストア部分に関しては1,240㎡であり、駐車場を含めた面積は、後ほどご報告させていただく。

○磯辺副委員長：民間施設にはカワチ薬品が入るとのことだが、ドラッグストアにトラックが荷物の降ろすところはどこになるのか。

●生涯学習文化課長：そこまでの細かい協議は済んでいないが、図面上は後ろ側になると思う。

○磯辺副委員長：ドラッグストアの裏側は、乳幼児の遊び場やふれあい広場が接触しているのではないか。

●生涯学習文化課長：民間施設の裏側ではなく、横の部分に乳幼児の遊び場が接している形になる。東側である。

○磯辺副委員長：了解した。

閉 会